

会 議 録

1 会議名

平成28年度第6回板倉区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

・報告事項

(1) 新井頸南広域行政組合の解散に関する説明会の開催状況について(公開)

・協議事項

(1) 自主的審議事項について(公開)

ア 自然再生エネルギーを活用した小型水車発電設備の設置について

イ 地域振興部会

ウ 健康福祉部会

エ 産業建設部会

(2) 視察研修について(公開)

(3) その他(公開)

3 開催日時

平成28年8月25日(木) 午後6時～午後7時50分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者(傍聴人を除く)の氏名(敬称略)

・委員：平井達夫(会長)、新井清三(副会長)、小林良一(副会長)、福崎幸一、徳永妙子、古海誠一、北折佳司、長藤豊、西田節夫、島田信繁、上野きみえ、古川政繁、増村眞一、島田正美

・事務局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、山崎次長、山岸総務・地域振興グループ長、武藤市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、嘉鳥

地域振興班長、樋口主事、関主事（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【山崎次長】

- ・地域協議会の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・あいさつ

【五十嵐所長】

- ・あいさつ

【平井達夫会長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・報告（1）「新井頸南広域行政組合の解散に関する説明会の開催状況について」事務局の説明を求める。

【武藤G長】

- ・資料1により説明
- ・説明会場で寄せられた主な意見と回答は次のような内容。ゴミ関係では、燃やせるごみをクリーンセンターへ持ち込んでいるが、新井クリーンセンターに比べ東中島のクリーンセンターは遠いため不便になるという意見があった。これに対し、現在、指定袋に入らない布団等の燃やせるごみはクリーンセンターへ持ち込みざるを得ないが、来年4月以降は町内の集積場に出せるようになり便利になる。積極的に集積場をご利用いただきたい。
- ・剪定枝の持ち込みについては、今は、剪定枝は袋に入れて集積場に出すか、クリーンセンターへ持ち込むかのいずれかだが、来年4月以降は、剪定枝を束にして集積場へ出すことが可能となるほか、春と秋に実施している剪定枝の特別収集についても、今後検討するという回答となっている。
- ・町内の集積場の箱が小さいという意見については、集積場整備のための補助制度があるので利用してほしいという回答となっている。
- ・斎場関係では、斎場使用料について、現行と同等程度の使用料となるように市として補助してほしいという意見があり、これに対して、斎場使用料は妙高市が改訂を予

定しているが、大幅な増額とならないように引き続き妙高市へ申し入れをしていくとともに、市としても何らかの配慮が出来ないか検討していきたい。経塚斎場は距離が近いし、引き続き使用したいという意見についての回答として、火葬は使用する方の日程により斎場を決めることもあると思われるため、妙高市との協議により、経塚斎場を引き続き使用できることとした。なお、経塚斎場の斎場使用料については、住民説明会の結果、引き続き多くの皆さんが経塚斎場を使用することも見えてきており、担当課において、具体的な補填について、今検討していると聞いている。妙高市から料金が提示されれば、改めて説明させていただきたいと考えている。

【西田節夫委員】

・要望や意見は、文書でもらわないと、どこでそのような話が出たかが分からない。今話したことについて、文書でいただきたい。

・生活環境課へ電話で、板倉はクリーンセンターをどれくらい利用しているか聞いた。平成27年度は全てで約300トン。持ち込みは分からない。持ち込みで多いのは草。シルバー人材センターの人たちが持っていかれる草は有料。シルバー人材センターにしてみれば、今度は遠くなってそんな所まで行ってられないという話もあり、生活環境課に聞いたが、有料と無料の内訳はよく分からないとのことである。

【五十嵐所長】

・地域協議会委員の皆さんには、主なポイントとなる質問を回答も含めて口頭で説明させていただいた。地域協議会の委員の皆さんに議案を審議していただくというよりも、説明会の状況を報告させていただくことを趣旨として報告させていただいた。一字一句を委員の皆さんご希望か確認をさせていただきたい。

・また次のステップ、妙高市の斎場の料金改定なども決まってくれば、その段階でお話させていただかなくてはならないと思っている。今の段階の途中経過として、私どもとしては、ポイントをお話しすることでいかがかと思い、今日は説明させていただいているので、ご理解いただければと思う。

【平井達夫会長】

・所長からこの問題について途中報告という説明があったが、皆さんそれでよろしいか。

【委員】

・「はい」の声多数

【西田節夫委員】

・今武藤さんが報告されたことを文書にしてくださいと言っているだけである。

【武藤G長】

・今の説明の内容は、全て議事録にもなるので、そこでも分かるとは思いますが、敢えて申し上げた内容を文書化して出さないといけないか。

【西田節夫委員】

・あなた方が出されないというのなら、市の担当部署の副課長から話をさせていただく。それでいいか。

【五十嵐所長】

・地域協議会委員の総意の中で、より細かな資料をご要望であれば、原課と対応を確認させていただきたい。今、委員さんの要望があるということで、板倉区だけで整理するよりも、中郷区も含めたことになるので、最終的にはどちらになるのか分からないが、事務局としての対応はさせていただきたい。委員が直接やられるのではなく、こちらで対応させていただきたい。

【平井達夫会長】

・それでは、事務局で対応させていただきたい。皆さんそれでよろしいか。

【委員】

・「はい」の声多数

【平井達夫会長】

・質問・意見がないので、報告（１）「新井頸南広域行政組合の解散に関する説明会の開催状況について」は以上とする。５の協議（１）「自主的審議事項について」を議題とする。平成２５年１２月から継続審議していた「自然再生エネルギーを活用した小型水車発電設備の設置について」提案者である私から説明をさせていただく。

・資料により説明

【長藤豊委員】

・結論まで出されているが、今後、審議事項としてどのように考えているか聞かないと、どのようなことなのか分からない。

【平井達夫会長】

・この協議事項については、私が提案した。説明申し上げた状況の中で、提案した者として、これ以上難しいという判断を下したということである。

【長藤豊委員】

・これは昨年までに協議された内容の結果報告ということか。

【平井達夫会長】

・これについては、私の方でまず調べ、そして次の段階というような形であったが、調べた結果こうなったということである。

【北折佳司委員】

・NPO法人くびき野資料室のIさんが、東京電機大学の先生をやられていて、大学生や地元の協力者と一緒に上越市で水力発電を作っていた。Iさんの場合も上越市ではなかなか難しいということで、今埼玉の方でやられているという話を聞いたが、このような自然の再生エネルギーを使った村づくり、こういう試みは決して無駄ではなかったと思うので、こういった話が出て、一概に効率だけの話で終わらないやり方があったのかもしれない。

【平井達夫会長】

・上越市内に設置したのか。

【北折佳司委員】

・細かい資料は今手元にないが、上越市のかなり糸魚川に近い所で、実際に水力発電をやった写真を見たことがある。

【平井達夫会長】

・本庁、総合事務所とかなり打合せした中で、私も上越市内で事例があるか確認したが、一切ないと聞いている。中郷区の岡沢で計画はしているが、なかなか進まない、予算面、資金面で二の足を踏んでいるということで、確認していた。

・質問・意見がないので、「自然再生エネルギーを活用した小型水力発電設備の設置について」は以上とする。続けて、各部会の報告。地域振興部会の西田座長、お願いする。

【西田節夫委員】

・7月30日に空き家対策について、初めての委員に今までの経過報告をさせていただいた。その時、北折さんから提案があった少子化の問題について話をしたが結論が

出なかったため、今日5時から再度話し合いをした。今回は、提案のあった少子化問題を部会としてやっていきたいと思っている。これは全国的な問題で、議会と県議から文書をいただき、皆さんと勉強しながら進めて、板倉区としてはどうすればいいのか、皆さんに報告しながら一緒にやらないと難しい問題である。空き家対策と少子化問題を一緒にやらないと、空き家に都会から来ていただいた中で人口が増えていくので、区外から板倉区に入ってもらえるようなことを考えながら、これから皆さんと一緒に相談し、やっていきたい。

【平井達夫会長】

・質問・意見がないので、「地域振興部会の経過報告について」は以上とする。次に、健康福祉部会の徳永座長、お願いします。

【徳永妙子委員】

・先月の協議会の後、打合せをした時に課題がまだよく分からないということで終わってしまったが、次の部会を開いておらず、はっきりした自主的審議事項がまだ決まっていない。早めに部会を開き、自主的審議事項を取り決めてそれに向けて審議していけたらと思っている。

【平井達夫会長】

・質問・意見がないので、「健康福祉部会の経過報告について」は以上とする。次に、産業建設部会の古海座長、お願いします。

【古海誠一委員】

・産業建設部会は、まだ自主的審議事項のテーマは決まっていないが、8月22日に第1回産業建設部会を開催した。メンバーは、自主的にこの産業建設部会を希望されたわけであるが、なぜ希望されたかということ、板倉区の観光振興について取り組みたいということであった。観光振興といっても広く、現状はどうなっているのかということについて、8月22日に勉強会を開催した。

・産業グループから上越市の観光5か年計画の概要の説明をしていただき、その後、平成26年度に岩野所長以下6名のメンバーが方向性を決めた板倉区の観光のあり方の方向性について、行政の進捗状況の概要説明をしていただいた。

・建設グループからは、県道飯山線の旧光ヶ原牧場から県境の間の4.2キロの1.5車線化について、概要説明を受けた。これらを踏まえ、我々は、次のステップとし

て行政、観光公社、住民組織ということで、どうすれば板倉の観光が活性化するのか、人、物、金、情報、それぞれ問題の洗い出しを次の部会でやりたいと考えて進めている。

【平井達夫会長】

- ・質問・意見がないので、「産業建設部会の経過報告について」は以上とする。次に、(2)「視察研修について」を議題とする。事務局の説明を求める。

【嘉島班長】

- ・資料2により説明

【小林良一委員】

- ・日程が9月中旬から11月中旬ということであるが、皆さんの中には、農繁期で色々作業されている方もおり、可能であれば全員が参加できる日程にしていきたい。

【平井達夫会長】

- ・7場所提案されているが、どのように絞るべきか意見を求める。平成24年から27年の4か年については、その下に書いてあるとおりである。

【古海誠一委員】

- ・希望地を挙手でとったらどうか。

【平井達夫会長】

- ・挙手でとったらどうかという意見が出たが、それでよいか。

【委員】

- ・「はい」の声多数

【平井達夫会長】

- ・視察先ごとに挙手を求める。(挙手の結果、十日町のギルドハウスに決定)
- ・事務局、十日町のギルドハウスで準備を進めていただきたい。日程については、総合的に判断して案を次の地域協議会を出していただく。
- ・(3)「その他」に移る。事務局で協議事項はないか。

【嘉島班長】

- ・委員間の連絡を取る関係で、全委員の携帯番号を教えてくださいという要望を受けた。個人情報ということもあり、皆様の同意が必要かと思われるので、了解を得られた場合は提示したい。

・本日、お手元に地域活動支援事業の団体名簿と22年から28年、今年度分も含めた支援事業の一覧表をお配りさせていただきました。

【西田節夫委員】

・今年初めて、委員さんになられた方だと思う。引き続き委員の方は、携帯電話の番号をもらっている。

【山岸G長】

・こちらからは皆さんにお渡ししていない。

【西田節夫委員】

・前にももらったような気がした。私は公表していいと思う。

【平井達夫会長】

・ただ今、西田委員から個人的にはいいという意見が出たが、皆さんの意見を求める。個人情報だからだめだという意見もあって然るべきである。

【福崎幸一委員】

・個人情報は大変であるが、私は発表してもいいと思う。

【平井達夫会長】

・2人の委員から賛成意見が出た。皆さんよろしいか。

【委員】

・「はい」の声多数

【平井達夫会長】

・事務局、全員の連絡先を作成して配布をお願いします。

【嘉島班長】

・了承した。

【平井達夫会長】

・その他、皆さんの方で協議事項はないか。

【西田節夫委員】

・所長から7月26日以降、大雨で災害が起きたと話があり、板倉の場合10か所被害があったということであるが、10か所を具体的に知りたい。災害復旧の補正予算は市全体で1億3千560万、板倉区で560万付けてある。

・中之宮の御殿山で砂利取りをしているが、これについては国川の例もあり、地すべ

りが起きる可能性がある。監視はきちっとされているのか、回答を求める。

【平井達夫会長】

・板倉区で10か所災害が発生したということについて、これはどこか具体的に回答を求める。

・御殿山の山頂をブルドーザー等で削り、土砂を排出していることについて、どのように板倉区として対応しているのか、回答を求める。

【西田節夫委員】

・御殿山の砂利取りは、県から許可を受けてやっている。県から市へ監視するように言われているはずである。市から板倉区の担当の方へ業務が来ていると思うが、そのことについてどう思われているのか。

【五十嵐所長】

・今すぐお答えすることは出来ない。許可に基づいて工事をしているということは間違いない。次回、市の対応状況、総合事務所の対応状況を調べて回答させていただく。

【平井達夫会長】

・安全のことであるので調べていただき、問題点があれば即動いていただきたい。発表は9月の協議会でお願いします。

【山崎次長】

・災害の10か所であるが、曾根田地内の林道曾根田線の路肩の崩壊が1か所。横町地内の田、法面崩壊1か所。高野地内の大豆の倒伏、これも災害として農済の方の対象になるため1か所。田井地内の大豆の倒伏が1か所。長塚地内で畑の法面の崩壊2か所。上福田新田地内の田の法面の崩壊が2か所。沢田地内、上沢田の大豆の倒伏1か所。熊川地内の大豆の倒伏1か所。合計10か所報告している。その後、追加報告があり、長嶺地内の排水路の法面の崩落、栗沢地内の田の法面の崩落、別所地内の農地の法面の崩落ということで3か所、合計13か所の報告を挙げている。

【平井達夫会長】

・その他、皆さんの方で協議事項はないか。

【西田節夫委員】

・先月の地域協議会で山寺薬師の寄付金について説明を求めたが、今日説明があるのか。

【平井達夫会長】

- ・寺野地区連絡協議会長の島田協議委員に説明を求める。

【島田正美委員】

- ・調査の件だが、正式な調査はやってない。4、5年ほど前から屋根の傷みが酷くなっており、その都度、町内会長や集落の役職の人が屋根修理をし、それを参拝客として来た大工や屋根屋等から一緒に登って見てもらっていた。そういったことを、言葉のあやというか、調査という言葉で書面にしたということである。

【西田節夫委員】

- ・各町内会に寄付金を依頼しているわけであって、そのような説明では納得できない。教育委員会の調査によると、雨漏りは一切していない、雨漏りした形跡もない。もし雨漏りしても仏像に雨漏りが絶対に当たらないように、鉄板が敷いてあるということである。前回話したとおり、当時県議をやっていた梅谷議員が、調べた際にもそのような報告があった。これは寺野地区、山寺地区に報告がいつているはずである。それを今回、調査の結果、雨漏りがひどく、本像に影響がある。一刻も猶予がないという報告を町内会長へしている。

- ・我々地域協議会は150万で採択している。その時は、682万2765円で請求が来て、採択したわけである。その時に山寺薬師の町内会長は積立金400万を出し、寄付金については130万を募り、必要に応じて借入金で補填すると謳っていた。それなのに、板倉区全体に寄付金を依頼するのはちょっと違うのではないかと前回話した。寺野、山寺が、町内会長と連絡協議の連名で町内会長にお願いをしている文書である。担当部署の教育委員会も調べ、県議も調べて報告を行っていないながら、また同じようなことをするようでは、地域協議会を騙しているという話である。それでは絶対納得できない。

【平井達夫会長】

- ・島田委員に確認するが、今西田委員から雨漏りしていないと第三者も言っているという話であるが、現実には全く漏れていないのか。

【島田正美委員】

- ・下から見て天井に染みはない。しかし工事の際、中の二柱や垂木等が何本も腐っていると聞いている。

【平井達夫会長】

・天井というのは、具体的に屋根裏ということか。

【島田正美委員】

・そうである。

【平井達夫会長】

・天井に染みは見えないが、その中に入ると柱等に染みが出ていると、それは検査をしたのか。

【島田正美委員】

・いや、今工事をしていて、トタンを剥いたらそのような状況であったということである。

【西田節夫委員】

・私は、今月の12日に行き、写真を撮ってきた。屋根屋が1人屋根に上がり、1人は片付け始めていた。後1日2日で終わるとのことであった。去年、私も上がってみたが、漏っている所は分らない。ただ、トタンが曲がっている所はあり、そこから漏っていたのかと思っていたが、市の教育委員会は一切漏っていないという話である。設計士に見てもらったら、横に杉の木があり、枝打ちはしてあるが、その上の方に雪が積もると凍って落ってくる。そうすると屋根が傷む。山寺の人たちが屋根に雪が落ちて困っても、市の許可を得ないと、勝手に枝打ちは出来ないとのことである。市がそこまで言うのであれば、屋根が傷むのだから市が直せばいいという話をしないといけない。またそのままにしておけば、雪が落ちてきてだめになる。本来はこのお堂は山寺薬師のものである。板倉区だけのもの、全体のものなら、まだ話は分かる。山寺薬師のものについて、なぜそこまでやらなくてはならないのか。

・寄付金については、ご協力をお願いしますと、1月吉日から貼り出してある。そのようなことをやられたのでは、どうにもならない。皆、騙しているのだとしか思わないのではないか。どちらにせよ、もう少し詳しく説明していただかないと納得できない。

【北折佳司委員】

・騙すとかそういうレベルの話ではなく、やはり山寺薬師は上越市皆の財産だと思う。例えば、中山間地域は平場の人には山の上だから関係ないと言えばそうであるが、水

を中山間地域の田で綺麗に維持しているからこそ、平場の人の生計が順調にいくわけであり、山寺薬師の本堂、ましてや屋根は、仏像を大事にしていくにはどうしても欠かせないと思う。

・あまりに細かい指摘は関係ないと思う。本筋は仏像を大事にしたい、本当は上越市皆がやらないといけないが、集落が少なくなっている中で、山寺の人たちが自分たちのお金も集めて、やっているという趣旨を汲んであげればよいと思う。

【古海誠一委員】

・私も北折委員と同様の意見である。山寺薬師のお堂の屋根の劣化は誰が見ても認めるものである。雨漏りしているかいないかではなく、劣化している。それを認めて地域活動支援事業で採択したわけである。その我々の判断は間違っていないと思う。

・板倉区全体から寄付を集めるのはけしからんという話であるが、この山寺薬師は、我々が子どもの頃には、山寺薬師の祭りとなれば、板倉の小学校全てが休みになり、皆さん全員が山寺薬師にお参りに行く、そういう位置づけの施設である。これは板倉区全体の財産と考えた方がいいと思う。今、暫定的に東山寺の方々が少ない戸数でありながら、管理してくれている。それは頭が下がる思いである。今ここにおられる、安原さんも去年、一昨年、山寺街道という昔の山寺の参拝道を新たに掘り起こしをしているくらい歴史のあるところである。

・騙した、騙さないではなく、寄付は気持ちであり強制ではないので、このまま認めていただきたい。

【平井達夫会長】

・会長として一言確認させていただく。皆さんから意見を聞くと、全然漏れてないよという意見もあった。連協の会長からは天井には染みがないが、中に入れば柱等濡れているというお話をいただいた。今まで雨漏りによる応急処置をやってこられたのか。

【島田正美委員】

・屋根の傷んでいる所を応急処置してきた。

【平井達夫会長】

・了解した。非常に文書がまずいという指摘も一部にはあった。しかし、この文書を書いた人には色々な心があると思う。このままでは、県の仏像が駄目になってしまうので是非お願いしたいという文面でもあると思う。見方によっては大したことでは

ないのに一刻も早くというのはおかしいという意見があるが、文書は非常に難しい問題である。色々意見等が出ているが、私たち地域協議会としては、今年度、150万の申請を受け、皆さんで山寺薬師に行き、見て確認して承認した事項である。これは皆さんお分かりのとおりである。この文面と地域協議会に出されたものが70万程違うということであるが、この70万円は地域協議会に出した金額の方が少なく、各町内会にお願いした金額が大きい。なぜ小さいのかというと、お祓いの問題、お礼の問題等であり、地域協議会には70万円その部分を少なく出した。今後は、その部分の金額がかかるという話であった。総合的に判断すると、私は地域協議会の会長として、この問題は地域協議会で云々と言う話ではない。もう話は終わっている。そのため、このような問題があれば別の所でお話をしていただきたい。連協の会長さん、それでよいか。

【島田正美委員】

・はい。

【平井達夫会長】

・今後はそのような形にしてもらいたい。地域協議会としては、本年度、全員で現場を見に行き採択したわけである。地域協議会としてはこれで幕を引き、このような問題には、次の違う所で論議していただきたいと思う。それでよいか。

【委員】

・「はい」の声多数

【平井達夫会長】

・他に質問・意見が無ければ、これで本日の協議事項を終了する。本日の会議録の確認は西田節夫委員にお願いする。なお、次回の地域協議会の日程は、9月28日水曜日、18時から行いたい、委員の都合はよろしいか。

【委員】

・「はい」の声多数

【平井達夫会長】

・それでは、そのように進める。

【山崎次長】

・以上で本日の日程を終了する。最後に小林副会長から閉会のあいさつをお願いする。

【小林良一委員】

・あいさつ。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線 123）

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。